



令和8年5月20日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部産業技術イノベーション課

令和8年度山形県ナノテラス活用支援事業費補助金の募集開始について

山形県では、県内の事業者が3GeV高輝度放射光施設 NanoTerasu（ナノテラス）を活用して行う技術開発及び研究開発を支援するため、補助金を交付することとしました。

この度、下記の通り公募を開始しましたので、広く御紹介くださるようお願いいたします。

記

1 対象事業者

県内に事業所を有し、ナノテラスを活用して自社製品の品質管理や研究開発等を行う事業者

2 補助対象事業者

- ①ナノテラス活用事業 : ナノテラスを活用して自社製品の品質管理や研究開発等を行うもの
- ②ナノテラス活用伴走支援事業 : ナノテラスを利用した実績のない対象事業者が、山形県工業技術センターによる伴走支援を受けながら、ナノテラスを活用して自社製品の品質管理や研究開発等を行うもの

3 補助率、補助金額、補助対象経費

(1) 補助率

- ①ナノテラス活用事業 : 1/3 以内
- ②ナノテラス活用伴走支援事業 : 2/3 以内

(2) 補助金額

- ①ナノテラス活用事業 : 25万円以内
- ②ナノテラス活用伴走支援事業 : 50万円以内

(3) 補助対象経費

- ・ナノテラスビームライン利用料等
- ・ナノテラスを利用して得られたデータの分析又は解析の委託費、共同研究費、工業技術センターとの受託研究費（ナノテラス活用伴走支援事業に限る）

4 募集期間

令和8年5月19日（火）より令和8年12月25日（金）まで、随時受付。ただし予算がなくなり次第受付は終了。また、ナノテラスの空き状況等を考慮し、早めに受付を終了する場合あり。

5 県ホームページ

https://www.pref.yamagata.jp/110002/sangyo/shokogyo/kogyogijutsu/monozukurishinkou/2026nanoterasu_ho.jyo.html

【問合せ先】

産業労働部産業技術イノベーション課
産業科学技術政策専門員 鈴木（電話）023-630-2697

【広報監】

産業労働部 次長 安藤